

喫煙及び受動喫煙の害に関する 副教材の取り扱いにつきまして

副教材の目的及び作成の主旨

- ①子どもの受動喫煙被害を防止するために、子ども自身が煙を避ける行動ができる。
 - ②将来にわたって健康に過ごすため、子ども自身が喫煙を開始しないよう、喫煙の健康への影響を理解する。
- 上記①②を達成するため、千葉市の現状や取組を含めて学ぶことができる副教材として作成した。

〈掲載媒体〉

- 1.たばこに関する全国と千葉市のデータ
- 2.たばこクイズ基本編・発展編
- 3.たばこワーク

参考資料：喫煙及び受動喫煙の害に関する映像教材

〈注意点〉

- ・学習指導要領(平成29年告示)に基づき、発展的な内容も含め作成している。
- ・使用にあたっては、喫煙者を否定するのではなく、たばこに含まれる有害物質が悪いという説明を冒頭で行う。
- ・本副教材は授業内で部分的に使用したり、参考資料として配布したりするなど、授業の内外で自由に活用していただきたい。